

令和3年度豊田市地域自立支援協議会 第1回 全体会（書面協議）

日時：令和3年7月15日

1 会長・副会長の選出について

2 議題

(1) 各部会・WGの事業計画について

資料1

(2) ブロックオリエンテーションの開催について

資料2

(3) 豊田市における地域生活支援拠点等について

資料3

(4) 障がい者ライフサポートプラン2015のまとめについて

資料4

(5) 豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進

及び意思疎通の円滑化に関する条例の取組状況について

資料5

参考：平野会長との協議は資料に基づいて、令和3年7月9日（金）に実施

豊田市地域自立支援協議会全体会 委員名簿

(任期：令和3年4月1日から令和6年3月31日まで)

委員

No.	分類	所属	氏名
1	学識経験者	日本福祉大学	平野 隆之
2	障がい者相談員		那須 江身子
3	当事者団体	一般社団法人豊田市身障協会	* 三宅 やすよ
4	当事者団体	社会福祉法人豊田市育成会	* 大谷 忠幸
5	当事者団体	豊田地域精神障がい者家族会 あけぼの会	河田 佐津紀
6	地域支援者	豊田市民生委員児童委員協議会	神野 桂一
7	雇用関係機関	豊田商工会議所	小田 康夫
8	雇用関係機関	大豊工業株式会社	稲垣 徹
9	雇用関係機関	トヨタグループ株式会社	有村 秀一
10	就労支援機関	豊田公共職業安定所	近藤 健一郎
11	相談支援事業者	社会福祉法人無門福祉会 むもん生活支援センター	阪田 征彦
12	相談支援事業者	社会福祉法人とよた光の里 障がい者支援センターひかりの丘	森下 尚志
13	相談支援事業者	社会福祉法人豊田市社会福祉協議会 地域福祉推進室	鈴木 雅樹
14	相談支援事業者	社会福祉法人豊田市福祉事業団 豊田市こども発達センター	神谷 真巳
15	相談支援事業者	社会福祉法人豊田市福祉事業団 障がい者就労・生活支援センター	西村 多恵
16	教育関係機関	豊田市立豊田特別支援学校	* 小寺 直樹
17	教育関係機関	愛知県立豊田高等特別支援学校	辻 望美
18	教育関係機関	愛知県立三好特別支援学校	井上 亘
19	教育関係機関	豊田市青少年相談センター	山上 裕司
20	保健、医療機関	医療法人豊和会 南豊田病院	成瀬 智
21	行政機関	愛知県豊田加茂福祉相談センター	柴田 直之
22	行政機関	豊田市社会福祉事務所	梅田 幸延

*印は新たに委員に就任された方

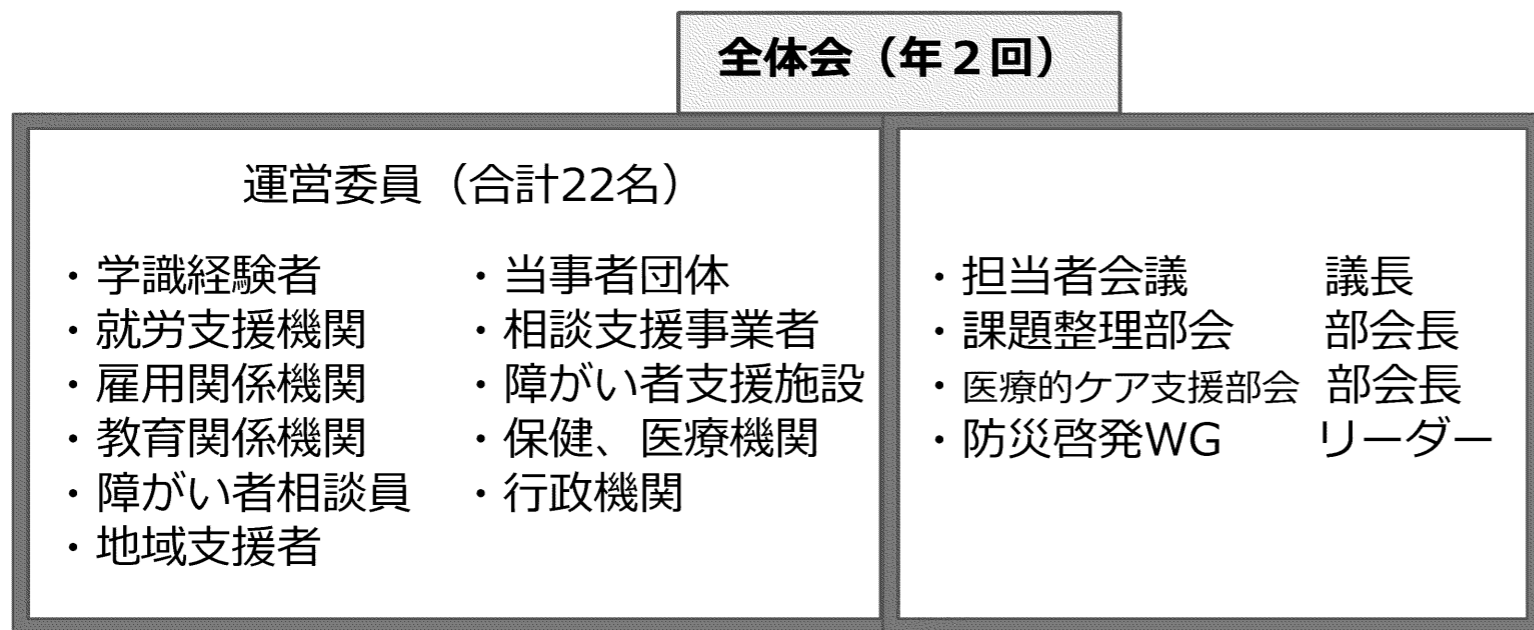
担当者会議

No.	分類	所属	氏名
1	担当者会議議長	障がい者相談支援事業所 足助まめた館	鈴木 康祐
2	課題整理部会長	障がい者相談支援事業所 福祉センター	鈴木 健吾
3	医療的ケア児者等支援部会長	障がい者相談支援事業所 ON	千葉 晃嗣
4	防災啓発WGリーダー	障がい者相談支援事業所 むもん生活支援センター	殿内 勝夫

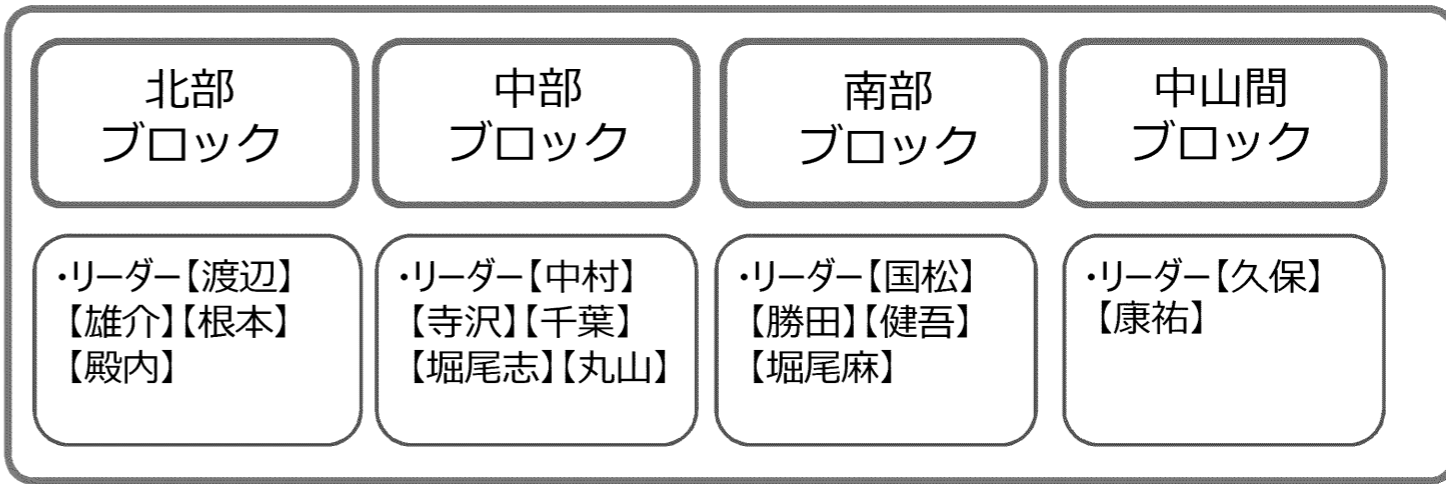
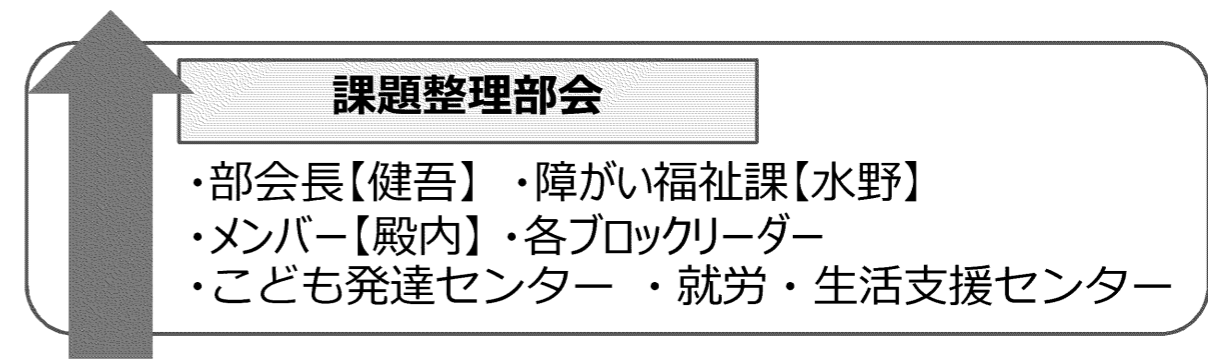
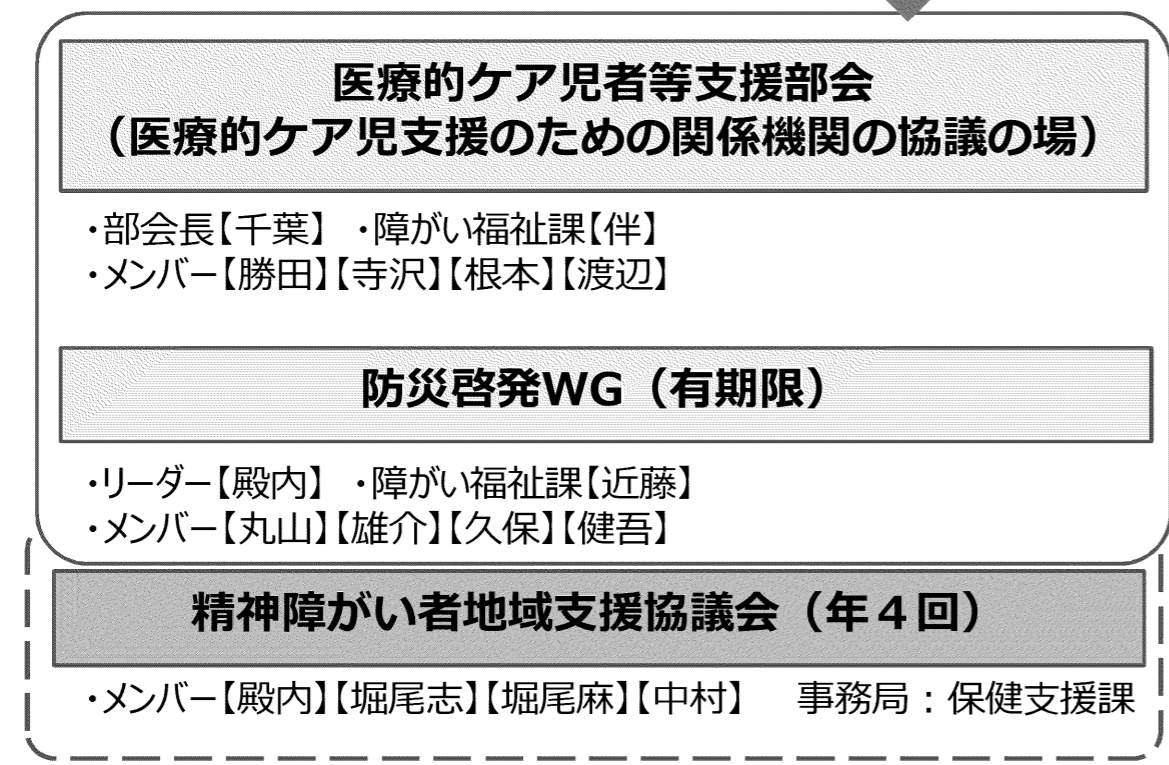
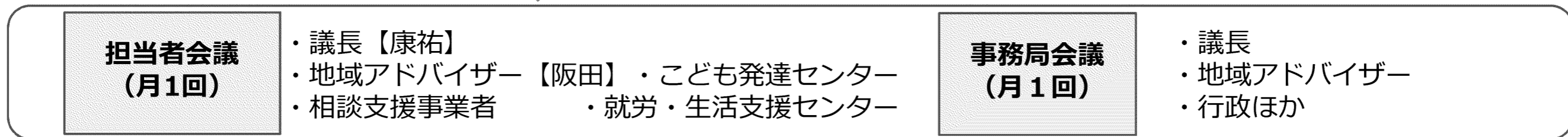
ブロックリーダー

No.	分類	所属	氏名
1	北部ブロック	障がい者相談支援事業所 光の家	渡辺 裕矢
2	中部ブロック	障がい者相談支援事業所 福祉センター	中村 結香
3	南部ブロック	障がい者相談支援事業所 ハートランド	国松 佐知
4	中山間ブロック	障がい者相談支援事業所 足助まめた館	久保 直子

令和3年度 豊田市地域自立支援協議会の体制



- 関係機関会議**
- ① 豊田市みよし市在宅医療・介護・福祉ネットワーク協議会【健吾】
 - ② 豊田市特別支援教育連携協議会【殿内】
 - ③ 西三河北部就業・生活支援センター連絡会議【国松】
 - ④ 豊田市精神障がい者地域支援協議会【堀尾志】
 - ⑤ 豊田市難病関係機関連絡会議【勝田】
 - ⑥ 豊田市成年後見・法福連携推進協議会【阪田】
 - ⑦ 豊田市在宅医療・介護連携推進事業検討委員会【阪田】
 - ⑧ 意思決定支援WG【阪田】
 - ⑨ 在宅療養普及啓発WG【根本】
 - ⑩ 研修の運用についての勉強会【健吾】
 - ⑪ 消防と福祉と医療の連携会議【中村】
 - ⑫ 子どもに関する支援機関のネットワーク会議【殿内】
 - ⑬ 豊田市再犯防止推進計画策定委員会【渡辺】



会長の互選・副会長の指名について

豊田市地域自立支援協議会の会長及び副会長につきましては、豊田市地域自立支援協議会設置運営要綱 第6条第2項により「会長は、委員の互選により定める。」、第6条第4項により「副会長は、会長が指名し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。」と定めています。

対面による会議開催が困難であることから、令和3年6月7日付「令和3年度豊田市地域自立支援協議会 第1回全体会の中止について(通知)」にて、委員の皆様へ豊田市地域自立支援協議会会長の書面による承認の確認を致しました。

21人（平野委員を除く全委員）の委員から承認をいただきましたので、互選の結果として、豊田市地域自立支援協議会の会長は、平野 隆之委員にお願いすることと致します。

副会長の指名につきましては、平野会長より、阪田 征彦委員をご指名いただいております。豊田市地域自立支援協議会副会長は、阪田 征彦委員にお願いすることと致します。

各部会・WGの事業計画におけるポイント

昨年度の課題を踏まえ、担当者会議、各部会、WG、ブロックで協議を行い、以下記載の内容をポイントに事業計画を作成した。

<課題整理部会>

各ブロック間の地域課題について随時共有するために、各ブロックリーダーをコアメンバーに加え、緊急度や対象者等に応じて、優先順位付けを行い、課題整理を行っていく。

参考：令和2年度に抽出された課題

- (1) 相談支援体制の整備不足
- (2) 相談支援専門員の支援力不足
- (3) 外国人の言葉の問題（通訳不足）
- (4) 地域における障がい理解について
- (5) 関係機関（精神科病院）との連携

※詳細については令和2年度豊田市地域自立支援協議会第2回全体会資料（豊田市ホームページに掲載）を参照ください。

<各ブロック>

令和2年度に課題整理部会で挙げられた「相談支援専門の支援力不足」及び「地域における障がい理解」について、各ブロックで独自性を入れながら取り組んでいく。また、防災啓発WGと協力しながら防災に関する取組も実施していく。

<医療的ケア児者等支援部会>

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、医療機関で実施できなかった医療職向けの研修について、オンライン開催等での実施に向けて検討していく。

<防災啓発WG>

当事者の方に地域の避難訓練に参加してもらうことにより、自ら避難や避難所運営について考えてもらうよう働きかけを行う。また、WGでの取組を各ブロックでも行えるよう支援をする。

令和3年度 課題整理部会 事業計画書兼実績報告書

目的	相談支援専門員等が地域の中で出会う課題を的確に集約し、課題の背景や地域の特性などを確認しながら、担当者会議において効率よく円滑な議論できるような準備を行っていくことを目的とする。
目標	①個別課題の背景等を確認しながらいねいな課題集約を実施する。 ②相談支援専門員の抱えている課題を、課題整理部会に出しやすくするための仕組みを考える。 ③担当者会議にて円滑な話し合いが行えるように、プランの作成を行う。
取組①	課題の集約・整理 課題解決のためのプラン作成 ・各ブロックから抽出された地域課題が地域特有の課題なのか、市全域の課題なのか等の明確化を行いながら集約し、優先順位をつけていく。 ・課題の背景等を共有していく。
取組②	課題解決のためのプラン作成 ・担当者会議で議論を行うためのプランを作成し、担当者会議に提出する。

総括	
今後の方向性	

①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定		5月14日(金) 年間スケジュールの確認 課題整理の手法について確認	6月11日(金) 前年度の課題取組検討	7月9日(金) 各ブロック間の情報共有	8月13日(金) 各ブロック間の情報共有			11月12日(金) 各ブロック間の情報共有		1月14日(金) 今年度の課題整理と次年度に向けた協議	2月4日(金) 来年度の計画作成	
	実績												
取組②	予定						9月10日(金) 課題整理と課題解決案の検討	10月8日(金) 課題の優先順位付プランの作成	担当者会議にプランを提出し、議論を行う	12月10日(金) 担当者会議の進捗確認 ★12月担当者会議にて取組課題を決定★			
	実績												
備考欄													

メンバー	障がい相談支援事業所福祉センター(◎鈴木健、中村)、障がい相談支援事業所むもん生活支援センター(阪田、殿内)、障がい相談支援事業所足助まめだ館(久保)、障がい相談支援事業所ハートランド(国松)、豊田市子ども発達センター(横山)、障がい者就労・生活支援センター(山本)、障がい福祉課(水野・吉見)、地域生活支援センターエポレ(堀尾)
------	---

令和3年度 北部ブロック 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者やその家族が、安心して生活できる地域づくりをする。	総括	
目標	1、地域の困りごとを解決する。 2、支援者のスキルアップを図る。 3、緊急時における整備体制を行う。	今後の方向性	
取組①	ブロック会議 事例検討や研修等から出た課題について集約と整理を行い、課題整理部会に提案する。	①自己評価	成果と課題
取組②	サポート連絡会 Ⅰ 研修を行う(支援の基本となる知識や姿勢を身に付ける) Ⅱ 事例検討を行う(現場での支援力を高める、見立てを深めて事例を理解する力を高める) Ⅲ 情報交換会を行う(多様な分野の情報を得ることでより幅広い視点で支援する力を高める)	②自己評価	成果と課題
取組③	ブロック独自の取組 Ⅰ 消防との連携研修を実施する。 Ⅱ 地域(井郷自主防災会等)と情報交換を行い防災訓練について企画への協力と参加し、結果や課題を自主防災会、福祉総合相談課、障がい福祉課と共有する。	③自己評価	成果と課題

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	14日 課題抽出 研修内容の検討	課題抽出	課題抽出	課題抽出	課題抽出	事例検討からの課題整理	課題抽出	研修・情報交換・防災訓練等からの課題整理	課題抽出	事例検討からの課題整理	課題抽出	
	実績												
取組②	予定	21日(水)PM ブロック会議 22日 ブロック共同オリエンテーション		2日(水)PM 意思決定支援に関する研修(講義) 講師：むもん福祉会(阪田氏)	7日(水)PM 意思決定支援に関する研修(グループワーク)		8日(水)PM SDGsに関する研修(講義) 講師：社会福祉法人さくらん会(繁原氏)		1日(水)PM 子どもに関する関係機関連携研修		5日(水)PM 後期の振り返り	2日(水)PM 次年度の取組内容の検討	2日(水)PM 次年度計画案についての検討
	実績												
取組③	予定		19日(水)AM 事例検討	16日(水)AM 事例検討	21日(水)AM 事例検討	18日(水)AM 事例検討	15日(水)AM 事例検討	20日(水)AM 事例検討	17日(水)AM 事例検討	15日(水)AM 事例検討	19日(水)AM 事例検討の振り返り	16日(水)AM 次年度計画案についての検討	16日(水)AM 次年度計画案についての検討
	実績												
取組③	予定		← (5月~7月) →			4日(水) 13:30~15:30		6日(水) 13:30~15:30	9日(土) 乙部ヶ丘フェスタ	1日(水) 13:30~15:30			
	実績												
備考欄	委託相談支援事業所によるコア会議は別途実施予定												

メンバー	◎障がい者相談支援事業所支援センター光の家(渡辺)、障がい者相談支援事業所むもん生活支援センター(殿内)、西三河北部地域アドバイザー(阪田)、障がい者相談支援事業所足助まめだ館(鈴木雄介、根本)
-------------	---

令和3年度 中部ブロック 事業計画兼実績報告書

目的	障がい児者や家族の困りごとを解決し、安心して暮らせる地域を目指す。
目標	①地域課題の集約と整理を行い、解決への提案を検討する。 ②相談支援技術のスキルアップを目指す。 ③事業所や関係機関との研修を開催し、連携強化を図る。 ④関係機関が開催する研修に参加し、顔の見える関係づくりを行う。
取組①	ブロック会議 ①中部ブロックの企画運営のための会議 ②個別事例等から出てきた課題を地域課題として、整理・明確化を行い、解決策の検討を行う。
取組②	サポート連絡会 ①野中式事例検討を用いて、相談支援技術のスキルアップを行っていく。 ②情報交換を行い、どんなことでも相談ができる場づくりを目指す。
取組③	独自の取組 事業所や関係機関との研修や事例検討会を開催し、お互いの役割や連携方法を学ぶ。

総括	
今後の方向性	
①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	7日(水) ブロック会議	12日(水) ブロック会議	2日(水) ブロック会議	7日(水) ブロック会議	4日(水) ブロック会議	1日(水) ブロック会議	6日(水) ブロック会議	10日(水) ブロック会議	1日(水) ブロック会議	5日(水) ブロック会議	2日(水) ブロック会議	2日(水) ブロック会議
	実績												
取組②	予定	22日(木) 今年度の取組説明 (全ブロック共同 開催)	<u>19日(水)</u> 事例選出 ⇒6月16日に延期	<u>16日(水)</u> 事例選出	14日(水) 事例検討等 たよりん二宮氏	18日(水) 事例検討等		20日(水) 事例検討等		15日(水) 事例検討等		16日(水) 事例検討等	
	実績												
取組③	予定			9日(水) 親の会との勉強会						保健師との勉強会			
	実績												
備考欄	※ケースがあれば随時開催する。 ※取組③年2回消防と福祉と医療の合同研修の参加予定。 ※取組③若サポとの事例検討会は南部ブロックとの合同開催予定。												

メンバー	◎障がい者相談支援事業所福祉センター(中村)、障がい者相談支援事業所りんく(堀尾)、障がい者相談支援事業所オンリーワン(杉本)、障がい者相談支援事業所ON(千葉)、障がい者相談支援事業所つえの里(丸山) その他:豊田ころもサポートセンター(岩松)
------	--

令和3年度 南部ブロック 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者とその家族が望む暮らしを実現し、安心して暮らせる社会を目指す。
目標	① 地域の困り事を把握し、解決する。 ② 相談支援員の支援力向上を図る。 ③ 他機関や地域と情報共有し連携の強化を図る。
取組①	ブロック会議（地域課題の抽出・整理・提案） サポート会議・独自取組の企画、運営を行う。 個別の困り事から地域課題を抽出し、整理・集約して課題整理部会に提案する。
取組②	サポート連絡会（相談支援専門員の支援力向上） 指定特定相談支援事業所を含めた事例検討会と研修会を実施し、相談支援専門員のスキルアップと課題を表出する
取組③	独自の取組（課題解決に向けた活動） ① 指定特定を含めた相談支援事業所と他機関とのネットワーク作りの強化。 ② 地域における障がい理解の周知。

総括	
今後の方向性	

①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	・今年度計画の確認。 取組②③について詳細検討	(第1木曜) ・取組②③企画運営	(第1木曜) ・取組②③企画運営		(第1木曜) ・取組②③企画運営 ・課題抽出		(第1木曜) ・取組②③企画運営 ・課題抽出		(第1木曜) ・取組②③企画運営 ・課題抽出		(第1木曜) ・取組②③企画運営 ・課題抽出	
	実績												
取組②	予定				1日(木) 事例検討会		(第1木曜) 事例検討会		(第1木曜) 事例検討会		(第1木曜) 事例検討会		(第1木曜) 事例検討会
	実績												
取組③-①	予定			16日(水) リワークデイケア見学と情報交換会			就労・生活支援センター 若者サポートステーション合同研修	消防との連携研修		市外事業所との情報交換会		福祉・ケアマネ・包括との連携研修	
	実績												
取組③-②	予定		8日(土) 清水団地防災フェスティバル	5日(土) 地域コミュニティ(若林福祉部)への障がい周知活動			地域の学校(教員対象)との情報交換会(+パルク豊田)		支援学校との情報交換会		障がい者児福祉部会(各ブロックリーダー参加)		
	実績												
備考欄	コロナ感染状況によって開催方法や時期の変更あり。学校との情報交換会は学校取組計画に合わせて開催する。地域の防災イベントへの参加依頼があれば随時参加する。												

メンバー	◎障がい者相談支援事業所ハートランド豊田の杜(国松)、障がい者相談支援事業所ひかりの丘(勝田)、地域生活支援センターエポレ(堀尾)、障がい者相談支援事業所福祉センター(鈴木健吾)、その他:社協高岡 社協上郷
------	---

令和3年度 中山間ブロック 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者が住み慣れた地域で自分らしく日常生活および社会生活を営むことができる支援体制を作る。
目標	①地域の障がい福祉事業所のサポートと他機関とのネットワーク体制を構築する。 ②地域から個別課題を抽出し、地域課題として整理・集約して提案を行う。 ③研修会等に参加し相談支援専門員のスキルアップを図る。
取組①	ブロック会議 ①会議の企画・運営を行う。 ②事例検討を通じて個別課題の解決に向けたアイデア出しを行い、残された課題については地域課題として整理・集約して提案する
取組②	サポート連絡会 ①北部ブロックと合同で行い、勉強会や事例検討会に参加し、相談支援専門員のスキルアップを図る。
取組③	中山間ブロックの独自の取組1（福祉教育）3か年計画 昨年（1年目）度実施した教員との意見交換会の意見の集約をし、今年（2年目）福祉教育の内容を検討。学校教員へのこういう事ができるという内容の提案と意見交換。来年（3年目）交流会の開催。 中山間ブロックの独自の取組2 障がい者の事業所利用者が地域のイベントなどに参加し障がい者の活動の場をつくる。地域に対して障がいの理解に対する啓発。コロナ禍でもできる事業所のPR。

総括	
今後の方向性	

①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題

自己評価 ○期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定		14日（金） コア会議 13:30～15:00	11日（金） コア会議 13:30～15:00	9日（金） コア会議 13:30～15:00	13日（金） コア会議 課題集約 13:30～15:00	10日（金） コア会議 13:30～15:00	8日（金） コア会議 13:30～15:00	12日（金） コア会議 13:30～15:00	10日（金） コア会議 13:30～15:00	14日（金） コア会議・事例検討会 13:30～15:00	18日（金） コア会議・事例検討会 課題集約 13:30～15:00	10日（金） コア会議 13:30～15:00
	実績												
取組②	予定		19日（水）10～12' 事例検討会	2日（水） 13:30～15:30 意思決定支援に関する研 修 16日（水） 10:00～12:00 事例検討	7日（水） 13:30～15:30 意思決定支援に関する研 修 21日（水） 10:00～12:00 事例検討	18日（水） 10:00～12:00 事例検討	8日（水）PM SDGsに関する研修 15日（水） 10:00～12:00 事例検討	20日（水） 10:00～12:00 事例検討	17日（水） 10:00～12:00 事例検討	15日（水） 10:00～12:00 事例検討			
	実績												
取組③	予定		27日（木） 昨年の振り返り 今年度の方針について 13:30～15:00 ※緊急事態宣言のため中 止		29日（木） 13:30～15:00 福祉教育の内容の検討		30日 13:30～15:00 福祉教育の内容の検討		25日（木） 13:30～15:00 福祉教育の内容の検討	12/23（木） 13:30～15:00 福祉教育の内容の検討	未定 校長会にて説明 27日（木） 13:00～15:00 校長会での報告周知	24日（木） 13:30～15:00 再確認、役割分担等	24日（木） 13:30～15:00 次年度計画について検討
	実績												
	予定			24日（木） 13:30～15:00 昨年度の振り返り 今年度の方針について		26日（木） 13:30～15:00 地域イベントへの参加内 容の検討	9月未定 地域イベント参加	10月未定 地域イベント参加	25日（木） 13:30～15:00 振り返り。次年度に向けて				24日（木） 13:30～15:00 次年度計画について検討
	実績												
備考欄	※福祉教育に関する学校へのアプローチは新型コロナウイルスの状況を判断しながら取組む。体験メニューの作成は実施。 取組2については状況に併せて北部ブロックの事例検討会に随時参加する。												

メンバー	障がい相談支援事業所足助まめだ館（◎久保、鈴木康祐、鈴木謙介、根本）、地域アドバイザー 阪田氏
------	---

令和3年度 医療的ケア児者等支援部会 事業計画書兼実績報告書

目的	医療的ケアが必要な障がい児者・ご家族が住み慣れた地域で安心して生活をおくることができるシステムを考え、福祉や医療による支援の充実に繋げる。
目標	福祉事業所・医療機関等で働く医療職の負担と不安を軽減し、継続的に働くことができる仕組みを構築する。
取組①	部会およびコア会議 各取組の情報共有および検討をおこなう。また、残された課題の整理をおこない、取組に向けた準備をおこなう。（取り組めるものは今年度からでもおこなっていく）
取組②	医療職対象の研修会の実施 福祉事業所及び医療型短期入所等実施病院で勤務する医療職を対象に研修会を実施する。また、共通課題を中心に意見交換も行う。
取組③	

総括	
今後の方向性	

①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定		(部会) 情報共有 事業計画書作成 役割決定	(コア会議) 課題解決に向けて 看護学校との連携 や動ける医ケア児 への支援等(テーマ は変更の可能性 あり)	(部会) 情報共有	(コア会議) 課題解決に向けて 看護学校との連携 や動ける医ケア児 への支援等(テーマ は変更の可能性 あり) ・情報ガイド更新	(部会) 情報共有	(コア会議) 課題解決に向けて 看護学校との連携 や動ける医ケア児 への支援等(テーマ は変更の可能性 あり) ・情報ガイド更新	(部会) 情報共有	(コア会議) 課題解決に向けて 看護学校との連携 や動ける医ケア児 への支援等(テーマ は変更の可能性 あり) ・情報ガイド更新	(部会) 情報共有 実績報告書作成	(コア会議) 課題の整理 事業計画書作成	(部会) 情報共有 事業計画書作成
	実績												
取組②	予定			研修会内容検討	関係機関への聞き 取り等	関係機関への協力 依頼	研修会の打ち合わせ・ 準備等	研修会開催・1	反省等	研修会の打ち合わせ・ 準備等	研修会開催・2		反省・次年度に向けて
	実績												
備考欄													

メンバー	◎障がい者相談支援事業所ON(千葉)、障がい者相談支援事業所足助まめだ館(根本)、障がい者相談支援事業所オンリーワン(寺沢)、障がい者相談支援事業所光の家(渡辺) 障がい者相談支援事業所ひかりの丘(勝田) その他:暖、たよりん、たんぼぼ、りすまいる
------	---

令和3年度 防災啓発WG 事業計画兼実績報告書

目的	災害時においても障がいのある人を取り残さない地域(行政区等または一次避難所単位)を作る
目標	災害時に暮らしている地域で障がいのある人を支援できるようにするとともに、障がいのある人が自ら災害について考えることが出来るようにする
取組①	障がいのある人が自ら災害について考え、地域の支援者に災害時に必要なプランが伝わるようにする ①-1 サービス等利用計画に災害時ケアプランが記載できるように書式を作成 ①-2 相談支援専門員向けの研修のあり方を検討する
取組②	災害時における当事者への支援について地域の方が理解できるようにする 令和2年度に作成した「ふくし防災すごろく」の活用と必要に応じて見直しを行う
取組③	障がい者が自ら避難や避難所運営などについて考えることが出来るようにする 地域の避難訓練への当事者参加と振り返りを行政と協働して行う(随時)
取組④	災害時の取組が地域で継続して行われるようにする 災害時の取組についてのサポート等を行政やブロックと協働して取り組む(随時)

総括	
今後の方向性	

①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題
④自己評価	成果と課題

自己評価 ○期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①-1	予定	30日(金) 前年度案の改定と試用について	28日(金) 改定案の試用の評価	25日(金) 担当者会議への提案と試用の依頼	30日(金)	27日(金) 担当者会議での試用評価について整理	24日(金) 担当者会議への最終版の提案	29日(金) 担当者会議の意見を受けての修正等	26日(金) 厚生労働省や豊田市での動きの確認	24日(金)	28日(金)	25日(金)	25日(金)
	実績		コロナ感染症の緊急対応のため中止										全体会への報告
取組①-2	予定								26日(金) 厚生労働省や豊田市での動きの確認と、研修のあり方についての検討	24日(金) 次年度に向けた啓発について検討	28日(金) 次年度啓発スケジュール調整	25日(金)	25日(金)
	実績												全体会への報告
取組②	予定	30日(金) 活用案等の整理 活用時で使用する掲示物等の検討	28日(金) 活用リーフレット試作案	地域の防災等に関する取組について随時使用し、都度改定						24日(金) 活用実績のまとめと今後の活用についての検討			全体会への報告
	実績												全体会への報告
取組③	予定						地域の防災等に関する取組について随時協力 現在当事者の参加を予定検討している地域(自治区) ・御船・亀首・大島・中田・松平・下山など			24日(金) 各訓練のまとめと、今後の当事者の参加方法等について検討			全体会への報告
	実績												全体会への報告
取組④	予定						地域の防災等に関する取組について随時協力 現在予定されている取組地域(自治区) ・乙部ヶ丘・御船・亀首・宮口上・大島・中田・松平・下山など			24日(金) 各訓練のまとめと、今後の協力方法について検討			全体会への報告
	実績												全体会への報告
備考欄													

メンバー	障がい者相談支援事業所むちん生活支援センター(殿内)、障がい者相談支援事業所足助まめだ館(鈴木雄介)、障がい者相談支援事業所足助まめだ館(久保)、障がい者相談支援事業所福祉センター(鈴木健吾)、障がい者相談支援事業所つえの里(丸山)、地域アドバイザー(阪田)、障がい福祉課(近藤)、福祉総合相談課(加藤、柴田、森田)、P-base(栗本)、ユートピア若宮(木本)、当事者家族(藤原)
------	---

令和 3 年度 豊田市地域自立支援協議会 全ブロックオリエンテーション 結果報告

1 背景

昨年度の地域課題として「相談支援専門員の支援力不足」が挙げられた。困難なケースや多様なニーズを抱えたケースをどこに相談したら良いか分からず、1人で抱え込んでしまわないようにするために、委託相談支援事業所等と繋がる事が大切と考え、全ブロックオリエンテーションの研修を開催する事となった。

2 目的

豊田市地域自立支援協議会と各ブロックでの活動を知ってもらうことで、よりよい支援体制を築き、市全体の相談支援業務がより充実し、障がいのある方が安心して暮らせる地域を目指す。

3 開催日時

令和 3 年 4 月 22 日（木） 13:30～16:30

4 場所

豊田市福祉センター 4 階 41 会議室

5 内容

- (1) 豊田市地域自立支援協議会・豊田市障がい者相談支援事業所について
- (2) 各ブロックの独自の取組について
- (3) 関係機関との連携事例の紹介

6 対象者

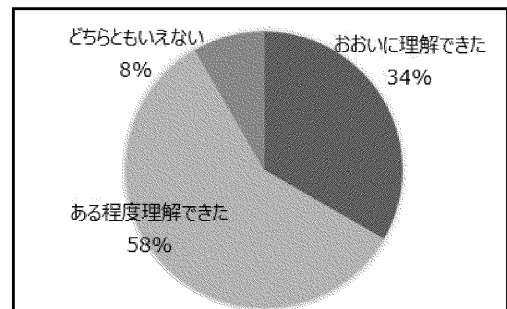
- ・豊田市内の相談支援専門員

7 アンケート集計結果

配布数：30 名 回収 24 名 回収率 80%

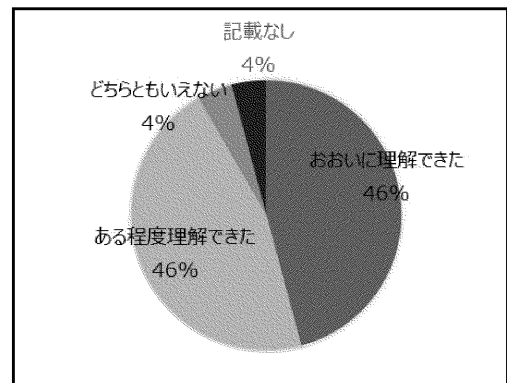
(1) 豊田市地域自立支援協議会、豊田市障がい者相談支援事業所の役割の理解について

- | | | |
|--------------|-----|------|
| ・おおいに理解できた | ・・・ | 8 名 |
| ・ある程度理解できた | ・・・ | 14 名 |
| ・どちらともいえない | ・・・ | 2 名 |
| ・よく分からなかった | ・・・ | 0 名 |
| ・まったく分からなかった | ・・・ | 0 名 |



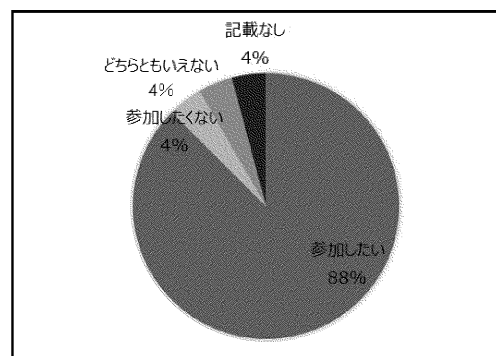
(2) 各ブロックの役割について

- | | | |
|------------|-----|------|
| ・おおいに理解できた | ・・・ | 11 名 |
| ・ある程度理解できた | ・・・ | 11 名 |
| ・どちらともいえない | ・・・ | 1 名 |
| ・記載なし | ・・・ | 1 名 |



(3) 各ブロックの取組に対する参加について

- ・参加したい . . . 21 名
- ・参加したくない . . . 1 名
- ・どちらとも言えない . . . 1 名
- ・記載なし . . . 1 名



(4) 今回のオリエンテーションに対する満足度について

点数	100 点以上	99～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	59～0 点
人数	7 名	4 名	6 名	1 名	1 名	1 名

(5) 意見・感想

- ・ 日頃の業務で困った時に相談することが中々できないので、こういう機会に参加する事で相談できる人がどこにいて誰なのかを知る事ができた。
- ・ 豊田市地域自立支援協議会の内容や取組が理解できた。今後、自分も意識を持って、協力・参加したい。
- ・ 豊田市地域自立支援協議会で各ブロックが色々な研修を行っているので、自分もスキルアップの為にも参加したい。
- ・ 自分の事業所や相談員としての立ち位置を意識しながら、1人で抱え込む事なく、協力し合いながら、利用者への支援を果たしたいと思った。

8 まとめ

- ・ アンケート結果から、今回の研修に参加した事で、日頃の業務に関する相談が安心してできる等の意見があげられ、今後も容易に相談し合える場所の構築として、次年度以降も継続して実施していく必要がある。
- ・ 今回の研修会で、相談支援専門員が気軽に相談ができる関係性に繋がった。
- ・ 参加した相談支援専門員から学びたい内容等を聞いた。その意見を生かし、それぞれのスキルアップができる機会を設ける事が必要と感じた。

豊田市における地域生活支援拠点等について

地域生活支援拠点等とは

- 障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築すること。

出典：厚生労働省「地域生活支援拠点等について」（平成30年3月）

地域生活支援拠点等の目的

- 障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障がいにも対応できる専門性を有し、地域生活において、障がい者等やその家族の緊急事態に対応を図る。

豊田市における地域生活支援拠点等のかたち

相談機能

- 個別ケースから自立支援協議会を通じて、対象者を事前に把握・登録 **14名**
- 平日の日中の時間帯は委託相談支援事業で相談支援を実施

- 障がい者支援施設と連携し、夜間・休日における緊急時の連絡体制を新たに確保

緊急時の受入れ・対応

- 相談機能で登録した対象者について、緊急時に短期入所の利用を調整
- 夜間・休日において、急を要する場合は障がい者支援施設で一時受入れの体制を確保
- 医療的ケアが必要な重症心身障がい者は医療型短期入所を利用を調整

体験の機会・場

- グループホームの体験利用やグループホーム併設型短期入所、サテライト型グループホーム等において、地域生活の体験の機会を調整

専門的人材の確保・養成

- 自立支援協議会や豊田市福祉事業団等と連携し、ニーズに応じた人材育成策を実施
(New 強度行動障がい支援者養成研修、医ケア部会の研修、喀痰吸引研修等)

地域の体制づくり

- 自立支援協議会において地域課題を把握・整理する仕組みを構築（H30から新体制）

自立支援協議会における検証体制

- 地域生活支援拠点等の機能の充実を図るため、継続的に効果検証・課題改善を行うことが必要である。

<検証機関> 豊田市地域自立支援協議会

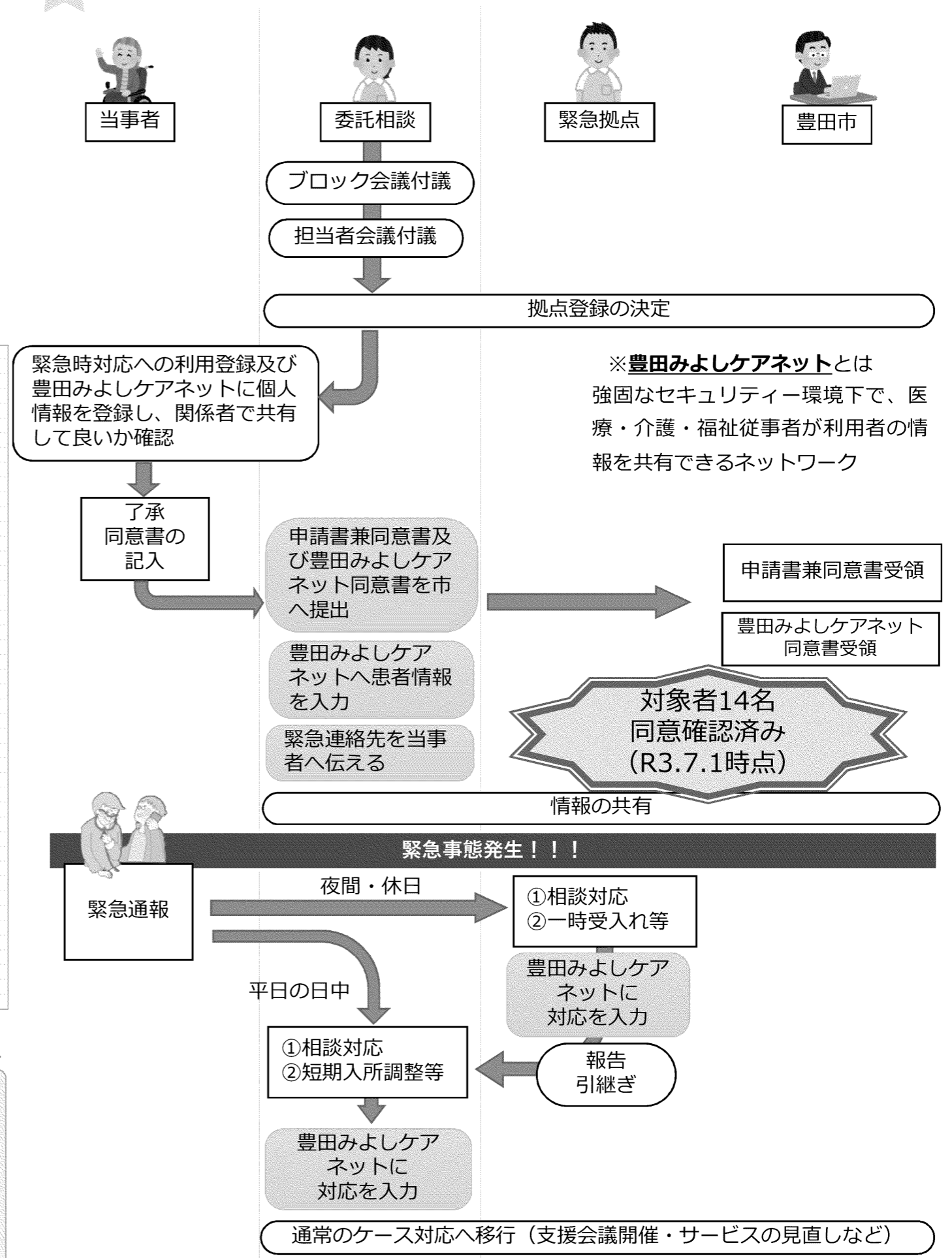
全体会：地域生活支援拠点等の評価・改善策の審議

報告・付議

担当者会議：地域生活支援拠点等の効果検証・改善策の検討等



緊急時の対応支援フロー



※**豊田みよしケアネット**とは
強固なセキュリティー環境下で、医療・介護・福祉従事者が利用者の情報を共有できるネットワーク

**対象者14名
同意確認済み
(R3.7.1時点)**

緊急事態発生!!!

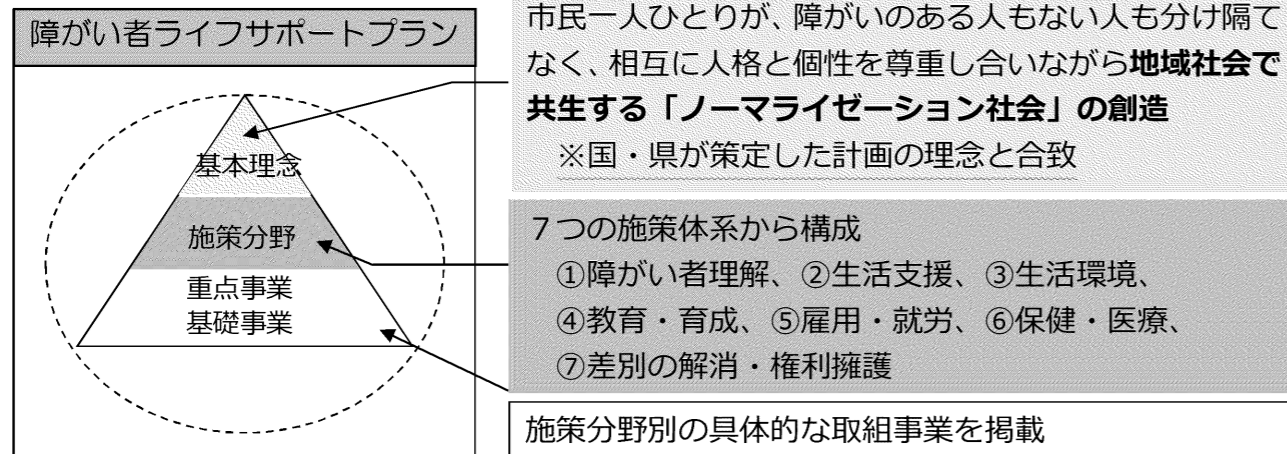
夜間・休日

平日の日中

通常のケース対応へ移行（支援会議開催・サービスの見直しなど）

障がい者ライフサポートプラン 2015 の評価について

1 計画の概要



	H27	H28	H29	H30	R1	R2
豊田市総合計画	7次総合計画		8次総合計画（～R6）			
障がい者ライフサポートプラン	前期計画期間			後期計画期間		
障がい福祉計画	第4期			第5期		

【参考】根拠法令：障害者基本法（第11条）

☞生活支援、教育、雇用、差別解消など各分野にわたる施策を定めるもの

2 重点事業・基礎事業の評価

(1) 重点事業・基礎事業の評価

別紙のとおり

3 計画の総括

(1) 重点事業

重点事業に位置付けている全ての事業（14事業）について、計画後期（H30～R2）の期間全体を通して、予定どおり又は予定よりも早い進捗で実施できている。

●居住の場の確保支援 【最重点/予定どおり】

重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方のグループホームでの受入促進を目的として、H30年に支援員確保及び医療的ケアのフォロー体制確保のための補助金を新設し、継続的に交付している。また、強度行動障がい者への支援としては、法定研修の実施と支援チームの結成に向け事業を進めている。

●日中活動場所確保計画に沿った事業所整備支援 【最重点/予定より進んだ】

整備支援施策のほか事業所の自発的な整備により、当初の整備目標（450人）を上回る整備（R2年末時点で557人）が完了している。引き続き、重度障がい者始め受入施設への支援を継続していく。

●介護者負担軽減策の実施 【最重点/予定どおり】

常時付き添いによる介護を必要とする重症心身障がい者について、病院の空きベッドを活用した医療型短期入所及びレスパイト事業を実施し、介護家族者の負担を軽減できた。また、令和元年度から医療型短期入所利用時における日中活動場所への送迎事業を開始し、日中活動場所でのきめ細かい支援を受けることで本人の生活充実につながっている。

●避難所模擬体験の実施 【最重点/予定より進んだ】

自治区の防災訓練に障がい者やその家族が参加することで、当事者については避難所の設備等への理解や自らの備えを振り返る機会となり、自治区住民等については要配慮者への理解の必要性の認識につながった。



日中活動場所での活動の様子



医療型短期入所利用時における送迎



模擬避難所体験の様子（H30）

(2) 基礎事業

新型コロナウイルスの影響により、対面による活動を必要とする事業は中止や縮小により実績が減少しているものの、その他の事業については継続的な実施又は実績が増加している。

特に教育・育成分野における事業について、研修会の実施や訪問支援等の充実が図られており、多様化するニーズへの対応が進められている。

4 今後について

計画に掲載した事業全体としてはおおむね良好に進んでいるが、更なる充実が求められている取組や、新型コロナウイルスを始めとする社会状況の変化や新たな課題への対応など、令和3年3月に策定した『第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン』において、引き続き取り組んでいく。

●障がいへの理解・啓発活動の充実

当事者の実態調査において依然としてニーズが高い障がい理解・啓発活動について、市全体で障がい理解が進み、合理的配慮が提供されるまちを目指し、心のバリアフリー推進講座のほか、令和3年4月施行の『相互理解と意思疎通に関する条例』に基づく啓発事業を進める。

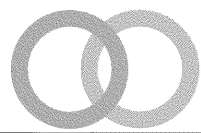
●障がい者の重度化や高齢化への対応

専門的な支援体制の充実に向けた強度行動障がい支援者養成事業やレスパイト事業の実施、緊急時や親亡き後に備えるための機能などを有した地域生活支援拠点等の運営を進める。

また、増加傾向である重度障がい児における地域こども園への通園希望に対応するために、保育士の研修などを進め、地域こども園での受入体制の充実を図る。

●求められるニーズの複雑化・複合化への対応

8050問題を始め、複合的な相談や課題に対し、関係各課・団体等と連携した重層的支援体制を整備し、包括的な支援や相談を行っていく。



- ・2021年3月「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」（略称：相互理解と意思疎通に関する条例）を制定し、同年4月から施行
- ・条例で示す内容を総合的かつ計画的に推進していくために、条例に基づく行動計画である「相互理解と意思疎通に関する行動計画」を条例に合わせ、同年4月から施行

1 市が目指す方向性

(1) 目指す姿

- ・相互理解のもと配慮が自然にできる市民、事業者、市役所
- ・意思疎通に格差がない地域社会

(2) 推進のポイント

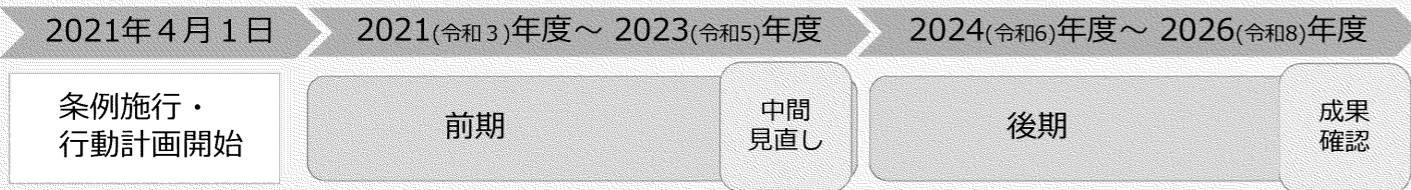
- ・人材育成の取組の推進
- ・市民と共に取り組む施策の推進
- ・ICTの活用による効果的な情報戦略

(3) 指標

対象	指標	現状	目指す方向
障がい者	意思疎通に困る機会がある障がい者の割合	34.0%	↓
外国人	日本人との交流について、コミュニケーションギャップを感じる割合	新設	↓
高齢者	認知症の人を理解し、協力している市民の割合	9.2%	↑
子ども	「子どもの権利」が尊重されていると感じる人の割合	40.4%	↑

2 計画期間

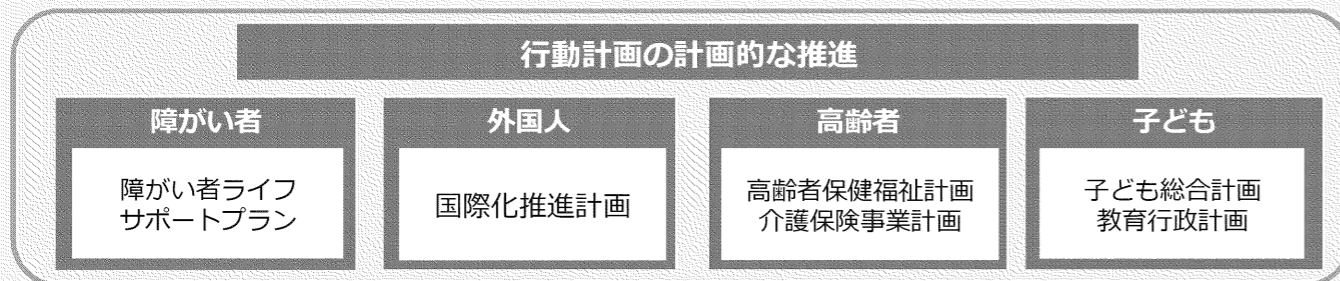
行動計画の計画期間は2021(令和3)年度から2026(令和8)年度までとし、計画期間の前期終了時に計画の見直し、計画期間満了時にはその成果の確認を行うものとする。



3 行動計画の推進体制

条例の範囲は広く、関連する事業は多岐にわたるため、行動計画は事業を体系的に示すこととし、具体的な事業の推進・評価については各行政計画と連携を図っていく。

達成度を示す指標についても、行動計画の項目と各行政計画との整合性を図りつつ確認する。



※ 全庁的な取組については、事務改善委員会において協議し、推進体制は関係6課を中心に計画を進めていく。

4 事業の展開

条例の理念を具現化していくためには、市民と共に一体となって、まちぐるみで行動計画に取り組む必要がある。

行動計画（65事業）の中で、早期着手、重点的に行う事業（8事業）

(1) 全市的に取り組むための事業

事業名	事業内容
1	条例の啓発資料の作成・情報発信
2	児童・生徒に対する理解啓発（福祉実践教室棟の実施）
3	市民・事業者向け体験講座等の実施
4	市民・事業者向けガイドラインの検討

(2) 新しい市役所の形を示す事業

事業名	事業内容
5	職員の要配慮者への理解促進・学習会等の実施
6	意思疎通に関するガイドラインの運用・見直し
7	配慮のある窓口、分かりやすい文書・様式の推進
8	効果的なICTの活用・検討（AIチャットボット等）

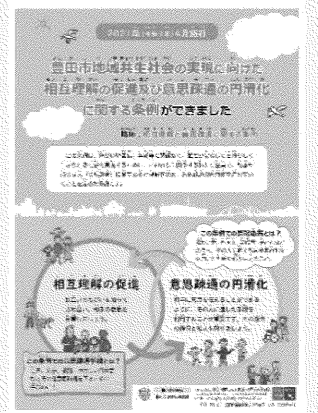
5 取組状況

(1) 条例の啓発資料の作成・情報発信 **事業 1** (2021年6月末時点)

- ・ポスター（作成370部 配布済391部）※再利用含む
- ・パンフレット（作成1万部 配布済5708部）
- ・とよたNOW「特集」による啓発動画（6分動画）HP掲載

特別啓発

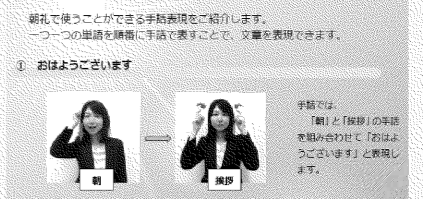
豊田市福祉センター1階（社会福祉協議会）
○令和3年6月1日～令和3年9月15日



(2) 職員の要配慮者への理解促進・学習会等の実施 **事業 5**

- ・職員向けEラーニングの実施（行政改革推進課・障がい福祉課）
○実施期間 令和3年6月1日～令和3年6月16日
- ・朝礼における手話の実施（障がい福祉課）
○実施期間 令和3年6月1日～令和3年7月2日

手話を使ってみましょう ～朝礼編～



(3) 児童・生徒に対する理解啓発 **事業 2**

特色のある学校づくり事業において浄水小学校3年生連携

- 実施期間 令和3年7月7日、9日、14日、16日 各日午前中4時間
- 授業内容 聴覚障がい者、視覚障がい者、高齢者、外国人等当事者から直接話を聞き、手話等体験する取組